

第5章 質の高い環境の形成に資する産業活動の推進

第5章では、環境と経済との間に、環境を良くすることが経済を発展させ、経済を活性化することによって環境も良くなっていくような関係を築いていくための、1次、2次、3次、すべての産業活動の取り組みについてまとめています。

現状と課題

本県には、環境ビジネスに結びつくすぐれた環境があり、また、環境マネジメント活動に取り組む事業者が多く存在するなど環境ビジネスが発展する潜在力があると考えられます。さらに、エコ農業者の増大やグリーン・ツーリズム、地産地消の推進など1次産業が持つ環境保全機能を維持・発揮する取り組みが進んでいます。

こうした取り組みを進め、質の高い環境の形成に資する産業活動を推進するためには、環境マネジメント活動に取り組む事業者の更なる増大、環境ビジネスの実態把握、1次産業が持つ環境保全機能の維持・発揮への取り組みの成熟の必要性、さらには、これらに対する支援のあり方といった課題があります。

第1節 環境に配慮した産業活動の推進

1 第1次産業における環境配慮の推進

(1) 農業における環境配慮の推進 < 農業安全課 >

県では、平成12年に「持続性の高い農業生産方式の導入に関する実施要領」を制定するとともに、たい肥等による土づくりと化学肥料及び化学農薬の使用低減を一体的に行うことを内容とした「持続性の高い農業生産方式の導入指針」を策定しました。この指針に基づいた生産方式の導入計画を作成して実践する農業者を「エコ農業者」として認定し、環境に配慮した農業生産を推進しています。

平成21年度は、水稻農家38人、野菜農家101人、果樹農家2人の計141人を認定し、平成21年度末現在の累計は1,175人となっています。

(2) 水産業における環境配慮の推進 < 水産課 >

県では、漁船漁業における燃料油の消費節減を促進するため、石川県沿岸漁業改善資金の貸付を行っています。

貸付対象は、漁船に設置されるエンジンや機器等であって、エンジンについては、通常の型式によるものと比較して燃料油の消費が節減さ

れるものに限っており、貸付限度額は2,400万円となっています。また、燃料油の消費節減効果が期待される発光ダイオード式集魚灯の設置費用についても、貸付対象としており、貸付限度額は800万円となっています。

平成21年度の貸付実績は7件で64,800千円、累計では152件で769,863千円です。

2 環境保全資金融資制度 < 環境政策課 >

環境保全資金融資制度は、県内中小企業者が事業活動と環境との調和を図り、持続可能な循環型社会づくりを目指すために要する資金を低金利で融資し円滑に供給することによって、県民福祉の向上に資する事を目的とした融資制度です。

融資対象は、公害防止施設整備事業、汚染土壌の除去事業、ISO14001導入事業等の整備事業といった環境保全のための事業資金となっています。

・平成21年度末融資残高：62,475千円（8社）

3 地球温暖化対策支援融資制度

< 環境政策課・地球温暖化対策室 >
地球温暖化対策支援融資制度は、県内中小企

業者が地球温暖化対策を積極的に進めるため、自然エネルギーや省エネルギー設備等の導入に要する資金を低金利で融資する制度です。

融資対象者は、環境マネジメントシステムに取り組んでいる県内の中小企業者及びその団体となります。

対象事業は、太陽光発電システムの導入や照明のLED化、低公害車の導入等、地球温暖化対策のための事業資金となっています。

- ・平成21年度末融資残高：17,400千円（1社）

4 グリーン購入の推進

＜地球温暖化対策室＞

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。

グリーン購入の輪を広げるため、県内の消費者、NPO、企業、自治体による「グリーン購入いしかわネットワーク」を平成14年度に立ち上げ、グリーン購入や販売店情報の提供に努めています。

- ・いしかわ環境フェアでのグリーン製品の展示、啓発パネルの出展、意識調査アンケートの実施

開催日：平成21年8月22日～23日

会場：石川県産業展示館3号館

第2節 環境ビジネスの育成

次世代産業創出支援事業 <産業政策課>

平成21年度は、今後成長が期待できる環境分野での産業の創出に向けた取り組みを重点的に支援しました。具体的には、金属の代替素材として、自動車の軽量化、燃費向上に寄与し、CO₂排出量削減効果の期待される炭素繊維複合材料に関する技術開発、水環境保全のための小型浄化槽の開発、石油に替わるバイオエタノールの生産システムの開発等の取り組みを支援しました。

平成22年度は、産業革新戦略2010に掲げた次世代産業の創造に向け、「次世代産業創造ファンド」を造成し、ファンドの運用益を活用して、健康・環境分野といった次世代産業として有望な分野における産学官連携による新製品・新技術開発等の取り組みを支援することとしております。

第3節 農林水産業における環境保全機能の維持・発揮

農林水産業は、食料や木材の安定供給を行うだけでなく、自然環境の保全、水源のかん養、良好な環境の形成等に寄与しています。このような機能は、農林水産業の生産活動が適切に行われることによって発揮されてきたものであり、農地や農業用水、森林等の資源を健全に維持し、次世代に繋げる取り組みを行っています。

1 農地の適正な管理の推進

< 農業基盤課 >

過疎化や高齢化により農地を適正に管理することが困難となってきています。県では、労力を軽減させるため、ほ場整備や水路整備などの改良工事を推進するとともに、工事の際においても環境に配慮する取り組みを行っています。

2 地産地消の推進

(1) 県産食材の地産地消の推進

< 生産流通課・農業安全課 >

地元でとれた旬の食材を地元で消費してもらう「地産地消」は、二酸化炭素の排出等の環境負荷を抑制することに繋がるといわれているほか、生産者にとっては、消費者の求めているニーズが直に伝わり、「売れるものづくり」への取り組みが進むとともに、消費者にとっては、生産者の顔が見え、新鮮で安心できる食材が確保できるなど、様々な効果が期待されます。

平成21年度は、県内5地区の地産地消推進協議会ごとに、親子を対象とした「食の見学・体験学習会」を開催しました。学校給食へも県産食材の導入を促進するため、市町又は地区ごとに関係機関と検討会を開き課題解決に努めてきました。

また、県産食材を利用した料理を提供するホテルやレストランなどの飲食店を「いしかわ『旬の地場もの』もてなし運動協力店」として登録し、スーパーなどの小売店で地産地消に積極的な店舗を「地産地消推進協力店」として認

定する取り組みを行っています。

さらに、生産者と飲食店などの需要者とのマッチングを図るため受注懇談会を開催しました。

(2) 県産材の地産地消の推進 < 森林管理課 >

県では、輸送時や製造時の二酸化炭素排出量削減の観点からも、県産材の地産地消を進めることにより林業・山村の活性化を図り健全な森林の維持・育成につなげていくこととしています。

平成16年の県産材供給量は84千m³で自給率は19%に留まっていますが、平成17年から新たな大口需要先となる合板原料に県産材が使われ始めており、平成21年には、自給率が39%に向上しました。引き続き、こうした新たな需要に応えていくため、間伐材生産75千m³に向けた安定供給体制を整備し自給率の向上に努めていくこととしています。